

令和6年度第1回神奈川県総合教育会議 議事録

開催日時：令和6年7月23日（火曜日）10時30分から11時30分まで

開催場所：県庁新庁舎5階 第5会議室

出席者：黒岩 祐治 知事、花田 忠雄 教育長、下城 一 教育委員会委員、
吉田 勝明 教育委員会委員、笠原 陽子 教育委員会委員、
佐藤 麻子 教育委員会委員、常陸 佐矢佳 教育委員会委員

問合せ先：政策局政策部総合政策課政策調整グループ岡本、柴

電話番号 045-210-3056（直通）

ファックス番号 045-210-8819

1 開会

政策部長：開会に当たり、会議を主催します黒岩知事よりあいさつを申し上げます。

知事：本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃から本県の教育行政にひとかたならぬご尽力をいただいております。心から感謝申し上げます。本日の総合教育会議は、今年度初めての開催となります。委員の皆様とは、これまでと同様、この場を通じて十分に意思疎通を図って、本県の教育行政を推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、本日の議題は、「インクルーシブ教育の推進について」とさせていただきました。県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」や「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を定め、共生社会の実現に向けた取組を進めております。今週はちょうど「ともに生きる社会かながわ推進週間」に当たりまして、憲章の理念を広く深く普及させるため、多くの企業等とも連携しながら、集中的な広報を行っているところであります。そして、憲章が目指します「ともに生きる社会」の実現には、本日の議題である「インクルーシブ教育」が、大変重要となってまいります。すべての子どもが、同じ場で共に学び、共に育つインクルーシブ教育、これを受けた子どもたちが増えて、そして成長することは、「ともに生きる社会」の実現に向けて、大きな力になると思っております。本日はまず、インクルーシブ教育実践推進校の取組を県立保土ヶ谷高等学校の逸見校長から事例報告していただきまして、学校現場の状況を共有した上で、議論を深めていきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をお聞かせください。よう、よろしくお願いたします。

2 協議事項：インクルーシブ教育の推進について

(県立保土ヶ谷高等学校 逸見校長 及び教育局インクルーシブ教育推進担当部長から資料の説明)

政策部長：それでは、ここからの議事進行は知事をお願いします。

知事：7月26日は、津久井やまゆり園の事件が起きた日でありまして、ちょうど8年前のことになります。それから、我々は、この問題にずっと向き合っておりまして、「ともに生きる社会かながわ憲章」や「当事者目線の障害福祉推進条例」といったものを作っておりましたが、そういった流れの中にある、このインクルーシブ教育だと思っています。先ほど、実践の事例をお伺いしましたが、私も、ある種の難しさを、様々な場面で感じているところであります。その辺りを含めまして、しっかりと皆さんと議論していきたいと思えます。まずは笠原委員、いかがでしょうか。

笠原委員：ありがとうございます。まず、私自身の経験から話をさせていただきます。私は、先ほどご説明のありました海老名市の小中学校の出身で、中学校の特別支援学級を担任したことがあります。肢体不自由や知的障害、情緒障害、そして脳性麻痺によるノンバーバルな子どもの4人の特別支援学級でした。当時、私がいた特別支援学級はプレハブ校舎で、本校舎から渡り廊下を渡って、別棟にその特別支援学級だけが存在しているという状況で、3年間、生徒さんたちと一緒に生活しました。授業は、私ともう一人の担任の二人で担当し、技能教科の先生に指導に入っていました。そうした経験を経て、海老名市の教育行政に関わるようになり、通級指導の担当や市の肢体不自由児特別支援学級の開設などに関わらせていただきました。子どもたちは貴重な生を受けて、健常であるとか、または障がいがあるといった様々な状況の中で、それぞれの子ども時代を送って、学校に通っています。学校にいる時の子どもたちは本当に楽しそうであり、その姿を見ると、やはり、学校教育、特に義務教育の段階で、どのような学校生活をともに送ることが望ましいのか、とても深く考えさせられた時期でした。

そうしたことがきっかけになって、私自身の中でインクルーシブ教育はとても重要な位置を占めており、同時に、知事がおっしゃるように非常に難しいものだと感じています。なぜなら、教育とは再生産されるシステムであり、我々が育った時代の認識や文化、知識が重要であるといった社会的な通念が、我々の時代、更にもっと前の時代の親世代も含めて、それが当たり前だという中で生きてきました。当時は、いわゆる分離教育が当たり前で、そういう時代の教育を受けてきた者たちは、次の世代に対しても、同じように接してしまいます。私自身も、特別支援学級の担任として着任する前は、恐らく無意識にそういう教育をしていたのだろうと実感しました。しかし、自分自身が、支援の必要な子ど

もたちと3年間一緒に生活した中で、どうやったら一緒に生活することができるのかということを改めて実感しました。しかし、学校教育の場面はまだしも、義務教育の先、高等教育や社会に出ていくこととなると、更にハードルは高くなり、この子たちが一番幸せなのは、今のこの時間なのかもしれない、そんなことまで考えたこともありました。したがって、経験をすること・体験をすることとは、知識で理解しているということと、自分自身の中に落とし込めるかどうかということの違いはすごく大きいと思います。そのことによって、授業のやり方や子どもの見方などが変わっていくベースになるのだと強く実感しているところです。インクルーシブ教育はプロセスであり、結果としてどうこうではなく、そのプロセスを教員の皆さんがどのように経験するかということがとても重要だと思っています。私は、現在、県内の小中学校で、様々な研究のお手伝いをさせていただいておりますが、教員の皆さんが強い不全感を感じているということを感じます。それは何かというと、先ほどお話したように、150年前にできた古い教育制度の中で、今の目の前の子どもたちと今の社会的状況の中で、様々な課題に対応する教育を実践することが非常に難しくなっており、何かおかしいと感じられる教員の皆さんがとて多くなっています。こういうことをこの子たちにやってみたいと思っても、今の教育制度の中ではできなかつたり、人手が足りなかつたり、支援があればもっといい教育ができるという状況があります。そもそも、自分が受け持った生徒や自分が担当する教科を自分自身である程度しっかりできるようになりたいと思うことは、教師として、専門性を持っている矜持のようなものだと思います。そうした中で、インクルーシブ教育において最も重要な点は、すべての子どもたちが学習に参加できるかどうかということだと思っています。様々な学校にお伺いすると、授業改善に非常に力を入れています。しかし、先ほど、逸見校長からもお話があったように、高等学校では学習内容も非常に高度化し、言葉が適切ではないかもしれませんが、ただ教室で座っているだけという状況になり、そのことについて、教員の皆さんは、非常に苦しんで、矛盾を感じることもあるかと思います。結果的に個人差はありますので、そうした状況が生じることはやむを得ないこともあると思いますが、だからといって何もしなくてよいということではなく、学習活動に参加するということは、授業だけではなく、部活動や行事などもあります。やはり教科の中で、彼らがどういう知識を得られるのか考えることも、私たちにとって、とても重要な役割であると思います。人がいて、場があり、それらの必要な金銭的な支援が充実するということも、もちろん重要で、これまで神奈川県は、個別の支援を充実させてきましたが、今、最も重要であるのは、教育全体の枠組みを変えていくことだと思っています。海老名市がフルインクルーシブという形で、就学のあり方を見直していく。まさに、制度に対して変革を求めようとする点では、非常に貴重であると同時に、インクルーシブ教育を進めていく上での一つの鍵になると思っています。しかし、それだけではないとも考えており、これまで神奈川県が培ってきた様々な取組を整理して、そこで得た知見や課題をしっかりとつなげて、神奈川県全体で、インクルーシブ教育を実現することこそが、フルインクルーシブ

ブという言葉に込めたい個人的な思いです。このことは、恐らく神奈川県でしかできないだろうと考えておりますので、是非、そうしたところから、今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。

知事：ありがとうございます。笠原委員が担任されていたのは、特別支援学級とのことでしたが、授業はその学級だけでやっても、催し物の際には、みんなと一緒にやるということもあったのでしょうか。

笠原委員：当時は、それもなかなか難しく、例えば、全校での音楽発表会の折に、特別支援学級の子もたちが、ハンドベルの演奏を披露するという機会がありました。

知事：インクルーシブ教育の逆は分離教育です。特別支援学校がありますが、それとは別の特別支援学級であれば、中間とまでもいえませんが、多少、混ざって活動することもあるのではないかと考えていました。冒頭、私が難しいと申し上げたのは、特別支援学校は非常に手厚い支援を行いますので、保護者の皆様からはそれを求める声がとてもたくさん届きます。そのような中で、インクルーシブ教育は、全く逆の方に行こうとしているという点が、その難しさだと思います。

こうした点について、常陸委員、いかがでしょうか。

常陸委員：私からは、主に保護者の視点から意見を述べさせていただきます。現在、支援学校という名称へ変更が進んでいますが、いわゆる養護学校の義務化は1979年、45年前ということで、多くの保護者の方は、ともに学ぶという経験をされたことがないと思います。そのような中で、インクルーシブ教育の推進に対しては、本当に様々な声が聞こえてきており、相互理解が深まり、共感が養われることで生まれる視点やアイディアに期待の声が寄せられている一方で、対話が少ない中で強行突破されないかといった声や混乱を招かない移行が本当に可能なのかといった点について、県や市町村の動きに対して、固唾を飲んで見守っている方々も多いように感じています。近年、教員の働き方が非常にクローズアップされており、財政的な厳しさも取り上げられている中で、適切なサポートやリソース配分が行えるのか、不安に思う声も聞こえてきます。特別な教育的ニーズがある子どもたちだけではなく、すべての児童・生徒が学びを追求できるような環境を整備して支援を受けられるのかどうかといった不安や、そのほか、保護者の世代が体験してきたような授業や部活動、評価制度、校則など、身近だった学校の風景がこれからどう変わっていくのか、様々な疑問は尽きない状態にあると思います。フォーラム等を通じて対話が進められていますが、具体的なイメージの形成は、これからという印象を持っています。インクルーシブ教育に取り組む際に、子どもファーストの視点が非常に重要であるという点はもちろん忘れてはいけませんが、子どもたちを支えていく保護者の方々の思いもまた大

切にさせていただきたいと考えております。教員の皆様を初め、保護者や地域の方など、子どもたちを支える皆さんに理念を共感していただき、実感を持っていただいて、その重要性が更に広まっていくという、そういった段階にステージを上げていくことも重要であると思っています。異論や様々な問題意識を受け止めて、建設的な対話の中から解決策を探っていく必要があると思います。先ほど、対話の場において、「他の子との比較から、自己肯定感が低くなったり、傷ついたりしないかが不安。」という参加者の声がありました。私が、以前、インクルーシブ教育実践推進校でお話をお伺いした際、自分が特別募集で入ったことをほかの生徒に知られたくないという声が少なからずあるということを知りました。その人らしさをそのまま実現するというのが、インクルーシブ教育の理想の一つだとすると、少数派である自分の存在を多数派の中で身を潜めて隠れてしまうということは、多様性の実現という点で意味がなくなってしまい、非常に残念なことであると感じました。知られたくないという気持ちも、当然、尊重する必要がありますが、早い段階からのインクルーシブ教育の推進があれば、そういった心境に思い至ることなく、自分を出していきけるのではないかと考えたことも考えさせられる発言でした。

現在、民間企業では、DEIというキーワードが注目を集めており、これはダイバーシティ&インクルージョンという言葉に、公平性、エクイティを加えて、DEIで、この言葉が一般的になりつつあります。県内では、日産自動車や横浜銀行もDEI推進室を設置しています。このような取組は大人であっても丁寧な相互理解が必要であり、一定の時間や負荷がかかりますので、学校においては、その負担を子どもたちや保護者、教員の皆様に背負わせてはいけないと思っています。この点については丁寧に進めていただきたいと思っています。また、先ほど特別支援学校のお話がありましたが、ニーズが高まってきているという現状もあり、特別支援学校を選択する関係者の皆様には切実な思いがありますし、心血を注いでいらっしゃる教員の皆様やサポートする地域の方も多くいらっしゃると感じていますので、こうした中でのインクルーシブ教育の議論は、対話と発信をワンセットにして、ともに考える場を引き続き設定していただき、それをベースに発信していただきたいと思っています。活発に発言できないサイレントマジョリティの声も重要であると感じており、リアルな対話の場に出てこられない方もいらっしゃいますので、オンラインでの発信やウェブアンケートなど、デジタルツールも活用していただきながら、きめ細かい対応をお願いしたいと思っています。合意形成のプロセスを丁寧に踏むことが、特に大事なテーマだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

知事：ありがとうございます。逸見校長にお伺いしたいのですが、インクルーシブ教育を進めていく中で、中学までは別々だったような子どもたちが一緒になることもあるかと思いますが、今まで、障がいのある子どもと一緒に学んだことがない生徒が、最初、なんというか、拒否してしまうといったようなことはないのでしょうか。

逸見校長：拒否ということはあまり聞きませんが、「んっ？」と思うというか、普通とはちよっと違うなど感じることはあるようです。本校では4月から導入していますが、生徒たちは順応して、うまい具合に教室の運営が進んでいるという印象があります。

しかし、先ほど、委員からお話がありましたように、中には特別募集で入ったということを知られたくないという生徒もおりますので、そういった生徒に対して、ある種の攻撃が生じないように、それをどれだけ防いでいくか常によく注視するよう気を付けています。

知事：例えば、保護者の方から、あの学校はインクルーシブ教育をやっている学校だから子どもを通わせるのは止めようというような声などはありますか。

逸見校長：個人的には、全公立展や保護者生徒向けの学校説明会などで聞いている限り、そこまでの印象はありません。逆に、我々としては、みんなが共生社会を学ぶということをセールスポイントにしておりますので、それに納得して入学してくれる生徒が多いと思っています。

知事：ありがとうございます。では、佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員：私からは、先日、改正された障害者差別解消法における合理的配慮について述べさせていただきたいと思います。令和3年に改正され、今年の4月からは、事業者全員が合理的配慮の義務付けをされました。自治体に関しては、最初に施行された平成28年から既に義務付けがされています。この法律は、障害の社会モデルといわれる考え方を基にしており、法律では「社会的障壁」という用語を使用しております。障壁・バリアは、障がい者の方にあるのではなく、社会の側にあるという考え方が基本になります。例えば、建物の2階に行きたい時に階段しか無ければそれが障壁になり、エレベーターが設置されていれば、車椅子の方も2階に行くことができます。この場合、障がい者側は何も変わっていませんが、環境が変わることで、障壁・障害は無くなるという考え方が基本になります。法律の重要な点が二つあり、「不当な差別取扱いの禁止」と「合理的配慮の義務付け」です。「不当な差別取扱い」とは、正当な理由なく、障害を理由として、サービスや機会の提供を拒否する。または、障がいのない人には課さない条件を付けることを禁止しています。安全性の確保など正当な理由があれば、問題ありません。次に、「合理的配慮の義務付け」ですが、過重な負担がないときは、その障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて必要かつ合理的な配慮をしなければならない、と定めています。過剰な負担とは、物理的、技術的、人的、体制上の制約などを指しますが、具体的場面に依拠して、客観的に判断することとされています。条文では、「当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて」と規定されていますので、あるAさんへの合理的配慮とBさんへの合理的配慮は、

異なってくる可能性があります。したがって、一つ整備したら十分というものではなく、単純にマニュアルに従えばいいというものでもなく、その時々での最適な判断が必要になります。また、前例がない、何かあったら困る、特別扱いはできないといったことは、拒否の根拠とはなりません。

学校における合理的配慮の実例について、例えば、聴覚過敏の児童・生徒のために、机や椅子の足に緩衝材を付けて雑音を軽減する。視覚情報の処理が苦手な児童・生徒のために、黒板周りの掲示物の情報量を減らす。色弱の生徒のために、赤色のチョークは使わない。弱視・難聴の児童・生徒のため、座席を前に確保する。意思疎通のために、絵や写真カード、ICT機器、タブレット端末などを活用する。テストにおいて、別室受験や時間延長、読み上げ機能などの使用を許可する。復習のため、授業の録音や板書の撮影を認める。などが合理的配慮の実例です。

これまで裁判において、どのような判断がされてきたのかという点について、令和2年名古屋地裁では、医療的ケア児の父母に対して、吸引器具の持参、通学・校外学習の付添いを求めたこと、水泳の授業に参加させなかったことについて、違法ではないとされた事例があります。また、令和2年横浜地裁では、本県での医療的ケア児の例ですが、就学先の決定において合理的配慮を欠くとはいえないという判断がされています。また、今年5月札幌地裁では、ろう学校で日本手話のできない教員が配置された際、日本手話で授業を受ける権利は具体的な権利として保障されたものとは言えないという判断がなされました。これらの例は、この場では結論だけ申し上げましたが、いずれの判決文も何十ページにも渡る事実認定を経て判断されたものですので、その個別的、具体的な事情において、これは違法ではないとされただけであって、別個の事例においては、個別に判断していく必要があります。

そして、社会的障壁とは、施設設備等の物的な問題ではなくて、利用しにくい、または分かりにくい制度があれば、それも障壁となりえます。それらの見直しによって、障がい者のみならず、すべての人にとって使いやすい制度となります。慣習、文化、思想についても、障がい者の存在を意識していないものは社会的障壁となりえます。コロナ時のマスクは、口話を使う聴覚障害のある人にとっては、大きなバリアになったと聞きます。障がい者は、権利の主体ではなく、恩恵を受ける客体であるという思い込みも社会的障壁です。卵と鶏の関係かもしれませんが、共生社会が進展し、相互理解が進むことにより解消されていくべきだと思います。このようにインクルーシブ教育は、障がい児のためだけではなく、子ども全体のため、地域全体のため、すべての県民がそのままの個性を尊重され、能力を発揮しながら、ウェルビーイングな暮らしをしていくためのものです。知的障害のみならず、可能な範囲で身体障害や精神障害のある子どもたちも含めて実現できるとよいと思います。また皆さんもおっしゃっているように高校段階だけで、インクルーシブ教育の目的が実現できるわけでもなく、幼児期や義務教育段階からの地域を巻き込んだ取組が望ましいと考えます。

最後に、ある小学校の先生から聞いた言葉を紹介します。交流級については、支援級の子どもが通常級を訪問して混ざるだけで、通常級の子どもが支援級に来て混ざることはないという言葉聞いたことがあります。こうしたことが普通にできるようになってこそそのインクルーシブ教育だと思います。

知事：ありがとうございます。合理的配慮と一言で言っても、非常にデリケートで複雑な問題であると改めて考えさせられました。では、吉田委員、お願いします。

吉田委員：海老名市における早い段階からの取組、非常に素晴らしいと思います。また、保土ヶ谷高校の逸見校長から、実践推進校の日常風景をお伺いしました。これを受けて、思い出したことがありまして、私の友人が高校1年生くらいのときにカナダに留学した際、留学先の学校で、教室で授業を受けていると、隣の子どもの急に立ち上がって、奇声を発しながらウロウロしたそうです。友人は、どうしたんだろうとびっくりしてしまいますが、そこで、先生ではなく、隣の同級生が、「いつものことで、もう少しすればおとなしくなるから大丈夫だよ。」と教えてくれたという話がありまして、子どもの目線で理解してくれているということについて、非常にありがたいことですし、子どもは比較的早く理解してくれるのではないかと思います。心配なのは、保護者、あるいは社会であり、その部分の理解がどれだけ大事になっていくのかということを考えなければなりません。私は精神科医ですが、「精神科」という言葉も、現代では、多少ネガティブに捉えられることがあります。精神科を受診しろと言われると嫌で、心療内科といえば受け入れられるというような差別が実際にあります。このような差別的意識に対して、どのように取り組んでいくのかということが非常に重要だと思います。子どもが先に理解して、その子どもの思いを保護者が理解して、さらに社会がどれだけ理解していくのかという方向に発展しなければいけないと思います。

特別支援学校の精神科相談に伺いますと、中等部の生徒などは様々な成長の過程の悩み相談があります。さらに、高等部2、3年生になると、卒業後の悩みが多く見受けられます。インクルーシブ教育で様々な議論をして、学校では様々な取組をやっていますが、卒業した後の受皿となると、まだまだ注目されていない部分であり、その点をもっと充実させていただきたいと思っています。中には、絵画のものすごい才能を持っている子どもがいて、そうした子どもが専門学校に行きたいと言っても、枠が一杯で入れない。音楽にもものすごく精通している子どももいます。そうした子どもたちの受皿についても、同時に整備していくことが、先ほど申し上げました保護者の理解、社会の理解につながっていくのではないかと考えますので、是非、そうしたことも実践して行ってほしいと思います。

知事：ありがとうございます。下城委員、いかがでしょうか。

下城委員：初めに、事例発表ありがとうございました。インクルーシブ教育実践推進校に通っていることを隠したい子どもがいるというお話がありました。そのような考えを持つ子どもがいなくなることが、インクルーシブ教育の本当の目標を達成できた時なのだろうと思います。私は、大学でいじめ問題なども教えていますが、いじめは、本当に些細な違いをきっかけに始まります。しかし、障がいのある子どもがクラスにいるということがはっきりしていれば、逆にいじめないということがあります。早期教育、幼児教育の段階で一緒にいることが当たり前であるということが身に付いていれば、いじめるのではなく、助けなければいけない子どもたちであるということが教育できますので、実践していかなければならない問題であると思います。

先日、全国都道府県教育委員会連合会の会議に参加した際、不登校が激増しているということが問題になりました。今、子どもたちが、何を一番感じているのかということが、会場で議論になりましたが、明確な原因は文部科学省でも把握できていないということでした。個人的に思ったこととしまして、インクルーシブの逆は、エクスクルーシブ、排除です。大人たちの世界、あるいは政治が、自国第一主義といえば、聞こえはいいですが、他者への不寛容・排除であり、国内外含めてギスギスしている中で、教育は、未来を見据えて行うものですので、大人は子どもたちに対して、これからの社会をどうしていけばいいのかということを見せていかなければなりません。今の社会で折り合いの悪いところがあったとしても、子どもたちが生きていくこれからの世の中は、良い方向、もっと多様な方向に変わっていくということを、大人たちも考えているということを教育の中でしっかり見せていかなければならないと思います。インクルーシブ教育の問題は、障がいの有無が焦点になりがちですが、先ほど、他の委員からも発言があったように、すべての子どもたちが幸せに学べる機会を作ることが重要であり、不登校の子どもや外国にルーツがある子どもたちなども含めてのフルインクルーシブであると考えますので、そうした子どもたちのために、大人たちが、教育は未来を見据えて変わっていくということを、言葉だけではなく示していく必要があります。インクルーシブ教育という言葉自体は、子どもたちも聞いたことがあると思いますが、しっかりと理解できているかは分からないところがあります。後日、開催する高校生版教育委員会でもインクルーシブ教育を議題としていますが、子どもたちの理解はまだまだあやふやなところがあります。なので、大人たちがそれをしっかり見せることが必要であり、例えば、すべての小学校にエレベーターが当たり前前に設置されるようになれば、ほかの子どもたちも怪我した際などには利用することができますし、子育て世代になった時にはベビーカーが乗ることができる、高齢者の人も乗ることができるということが社会の標準になれば、生きやすい社会、生きていくのに楽な社会ができるということ、子どもの時から教えてもらっていたことが理解してもらえらると思いますので、そうしたことを、教育はきちんと示していきたいと思います。私は、神奈川県がフルインクルーシブ教育に取り組むということ全国の教育委員会など様々な場面で発言していますが、すごく注目を集めています。我々のやっていることが、

全国に注目してもらっているといっても過言ではない状況ですので、我々は、より一層慎重に進めていく必要があります。エクスクルーシブではなくインクルーシブ、選択肢を増やしていく、その選択肢のどれを選んでもいい社会になった時に初めて、分離教育でなくなるということなのだろうと思います。その際には、できるだけ教員の負担にならないよう、専門家を増やす必要があります。専門家がいるだけで教員の皆さんは心強いわけです。逆に、専門家がない中で、自分たちだけでフルインクルーシブをやれと言われても、教員にとってもどうしたらいいのか分からず、不安が先に出てきてしまいます。私は、教育学部で教員養成をしておりますが、学校でもそこまで教えていません。神奈川県が、現場で専門員を増やして進めていけば、全国が注目すると思います。自信とプライドを持って進めるべき事業だと考えますので、よろしくお願いします。

知事：ありがとうございます。花田教育長、お願いします。

花田教育長：冒頭、知事からもお話がありましたとおり、本県は全国の中でもインクルーシブ教育を進めるのにふさわしい県だと思います。残念な事件があり、それが「ともに生きる社会かながわ憲章」になり、「当事者目線の障害福祉推進条例」になったということもあります。本県では、全国に先駆けて、早くからインクルーシブ教育推進課を立ち上げて、インクルーシブ教育に着目していました。不幸な事件を受けて、県民全体がともに生きるということを考えていこうという機運醸成が起こり、そうした中で、インクルーシブ教育を進められるという点では、他県より一歩先んじた状況にあると思います。そうした中で、先ほど、逸見校長から、インクルーシブ教育実践推進校として、高校の取組について発表していただきました。校長ご自身も、保土ヶ谷高校が第Ⅲ期実践推進校になるとなった際には、恐らく緊張されたことだと思いますが、既に 14 校の実績がありますので、そのノウハウを活用すれば何とかできるという安心感もあったのではないかと思います。そう考えると、平成 29 年に初めてインクルーシブ教育実践推進校となった 3 校は、大変つらい環境だったのだと思います。そして、現在の海老名市の取組は、それと同じ状況にあるのだと思います。一番手というものは、非常に難しく、世間からは、神奈川県はフルインクルーシブ教育をどう考えているのか、早くビジョンを示してほしいというご意見もいただきますが、インクルーシブ教育に対する人々の考え方は様々ですので、今はまだ市民の皆さんの声を聞いている段階で、次は、小中学校で実際に働く教員の皆様の意見も聞く必要があります。海老名市とは慎重に進めていかないと、教育委員会が独断した瞬間、そうではないだろうという揺り戻しがあると思いますので、様々な意見を聞き、より多くの意見によってインクルーシブ教育を進めていく必要があると考えています。本日、教育委員の皆様からも様々なご意見をいただきましたが、環境整備や人材の支援など、教員以外の人たちにも関わっていただかないとうまくいきませんし、教育環境もしっかり整備しなければなりません。エレベーターすらない学校も多く、費用がかかります。しかし、我々

としては、今まで当たり前ではないとされていたことをこれから当たり前にしていかなければなりませんので、知事におかれましては、この場でのお願いになり恐縮ですが、予算面でもご理解をいただき、海老名市の最初の取組をしっかりと育て上げて、それを県内に広げ、全国の先駆けにしたい。そうした思いで、これからも教育委員の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと思っています。

知事：ありがとうございます。インクルーシブ教育について、神奈川県は、ある種、日本の最先端を走っているという自負を私も持っています。私自身の経験としまして、先日、Forbes から、インクルーシブ教育についてインタビューを受けました。そこで、県はフルインクルーシブ教育に取り込んでいること、「ごちゃまぜ」にしていくことがとても重要であり、「ともに生きる」とはそうしたところから始まるということを書いて、将来的には、すべてインクルーシブ教育にしたい。逆に言えば、特別支援学校は「将来的には」廃止していきたいと話しました。先ほども申しましたとおり、保護者の皆様からは、もっと特別支援学校を作ってほしいという要望もたくさんいただいております、実際に新たに設置もしています。全く逆のことを同時にやっているという、股裂きのような状態にありますが、「将来的には」、特別支援学校をなくしていきたいということを、長いインタビューの中の一部として語りました。そうしたところ、ネット記事の見出しとして、「特別支援学校をなくしていきたい」と黒岩知事が言っているという形で公表され、Yahoo!ニュースにも転載されました。多くの方々の意見が書き込まれていましたが、それを見て愕然としました。ほぼすべてが大批判の嵐で、「現実を知らないでふざけたことを言っている」、「理想だけ言って語っている」、「障がい者、知的障害の現実を知らない」といった意見です。保護者と思われる方からは、「せっかく面倒を見てくれるところがあるのにやめるのか」、特別支援学校の教員と思われる方からもすごい批判でした。少くく共感はないかと思いましたが、どれだけ遡ってみても大批判の嵐でした。ネットの反応が、すべてを物語っているとは思いますが、この取組の難しさを改めて感じました。先ほど説明があった対話の場における参加者の方の意見は、随分マイルドだなと感じたのが正直な感想です。ネット特有のリアクションであり、実際にお会いしてみれば、皆さん、こういうふうにお話ししていただけるのかもしれませんが、現実問題として、特別支援学校をもっと作ってほしいという保護者の方の声がたくさんある中で、インクルーシブ教育とは、ある種、逆方向の取組ですから、それをどうしていくのか。先ほど、丁寧な議論をしっかりと重ねて合意形成を図っていくというお話もありましたし、合理的配慮についても、慎重に検討するべきというお話もありましたが、そうしたことを痛切に感じました。

こうした問題について、国連では、障害者権利条約という形で、国際的にインクルーシブ教育を進めていこうという流れが打ち出されている中で、日本もそれに批准しています。しかし、政府がそうした方針を明確に打ち出しているかということ、旗を振っているような動きはあまり聞こえてきません。そのような中で、我々は、神奈川県としてやれるこ

とを少しずつやってきているというのが現状だと思います。だからこそ、今、我々が取り組んでいることは非常に重要な取組であり、ここをうまく乗り越えていかないと、日本のインクルーシブ教育の将来は非常に暗いものにならざるを得ないと思っています。

そうした場合に、私自身の体験からも言えることですが、津久井やまゆり園の事件が起きて、そして重度の知的障害のある皆様がいる現場を視察した際に、私自身は、重度の知的障害の方々に、これまでの人生の中で出会ったことがなく、最初はどう接したらいいかわからず、意思疎通も難しいと思いました。だからといって植松死刑囚のように、生きている価値がないとは思いませんが、そうしたところから始まって、それからずっと障がい当事者の皆様と徹底的に議論を重ねてきたら、そんなことはないと強く実感しました。表現がうまくできないだけで、感情は必ず続いているということ、確信的に思いました。こうしたことがあり、当事者目線の障害福祉を進めていくべきと考え、施設を管理する側の目線ではなく、一人一人の当事者の目線になった福祉をしていかなければならないと思ひ、今に至ります。この私自身が体験した、今まで見たことがないような知的障害の皆様と向き合った際、先ほど、私が質問した意図ですが、高校生の皆さんも、今までそうした経験がない中で、いきなり教室で一緒になって、初めて接した際には多少なりとも面食らってしまうのではないかと思います。高校生ならではの若い感性でうまく溶け込んでいけばいいですが、先ほど、もっと早い方がいいという意見もありました。私は、インクルーシブ教育を進めていくためには、「ごちゃまぜ」というキーワードが重要であると思っています。小さい頃から一緒にいることが当たり前の「ごちゃまぜ」という状態を最初から作っていくと、自然に溶け込んでいくのではないのでしょうか。成長してから、急に「ごちゃまぜ」と言われても、緊張してどうしたらいいのか分からない。こうしたことが大きな課題なのではないかと、私は思っていますがいかがでしょうか。フルインクルーシブ教育とは、基本的な大きな流れとして、このように考えてよいのでしょうか。

花田教育長：まさに知事がおっしゃられたような意味で、高校で頑張って取り組んではいますが、もっと幼少の頃からやっていく必要があると思いますので、小学校の就学を判断する市町村と一緒に取り組んでいこうとしています。

知事：それこそ幼稚園・保育園の段階から一緒にいることが当たり前になり、その子たちとどう付き合っていけばいいのか、そうしたことを当たり前のこととして育ってきた子どもたちは、改めて身構えたりはしないのではないのでしょうか。そこまでいかないと、本当の意味でのインクルーシブ教育にならないのではないのでしょうか。まさに言葉どおり「ともに生きる社会」になっていかないのではないかと強く思っています。本日、こうした場を設けさせていただいて、神奈川県としてインクルーシブ教育を前に進めていくことの意義や重要性について、皆様と改めて確認させていただきました。

政策部長：ありがとうございました。最後になりますが、次回の会議は未定となっております。開催する場合には、具体的な日程等につきまして、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和6年度第1回神奈川県総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。